

# 森林と林業・木材産業の長期ビジョン〈2040年の望ましい姿〉

## －森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

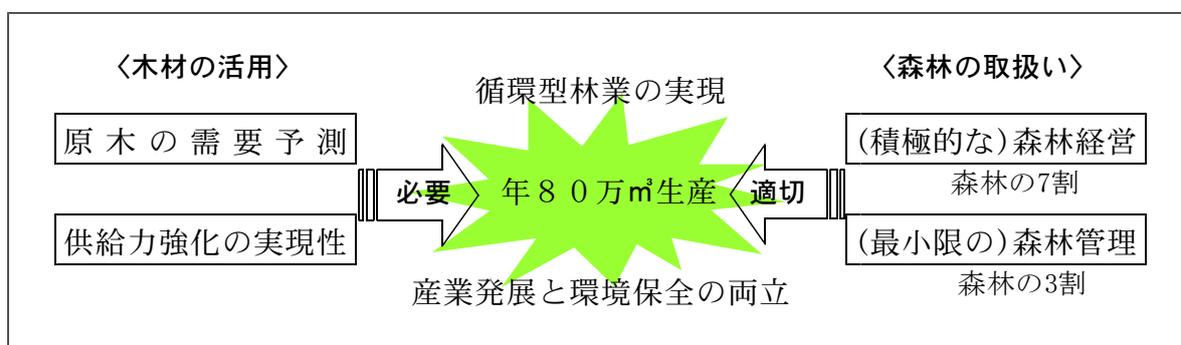
平成26年4月 島根県農林水産部林業課・森林整備課

### 1 長期ビジョン策定の趣旨（はじめに）

- (1) 21世紀に入り、木材輸入量は減少傾向。一方、国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。
- (2) 島根県は森林県であり、経済活動と環境保全を両立させて豊かな森林を次世代に引き継ぐことが重要な責務。
- (3) 森林と林業・木材産業の新たな局面を乗り切るための取り組みの方向性と将来の望ましい姿を共有することが必要。

### 2 長期的な方向 － 経済発展と環境保全の両立 －

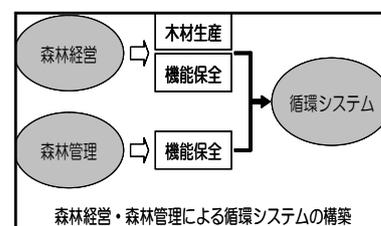
- (1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理  
＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続
  - ① 長期的効率的に原木生産が可能な森林(70%)で積極的な森林経営、その他の森林(30%)では最小限の森林管理。
  - ② 健全な森林経営により、年間約80万m<sup>3</sup>の原木を生産。



### (2) 基本的な方向

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

- ① 原木生産量と原木自給率の引き上げ
  - 循環型林業を持続するために、原木生産の体制強化
  - 原木需要を支えるために、原木流通と木材加工の体制強化



### ② 低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底

- 循環型林業の基礎を固めるため、積極的な木材生産を前提とする「森林経営」と公益的機能を維持する最小限の管理を前提とする「森林管理」を併行
- コスト縮減とリスク低減のために、新たな手法と技術を積極的に導入

### 3 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し

#### (1) 県内産原木の需要と供給(2040年度、予測)

〈 2040年度 原木の需給量及び自給率の見通し 〉

	原木の総需要 量(千m <sup>3</sup> )	県内産原木の 供給量(千m <sup>3</sup> )	自給率(%)
製材用原木	135	100	74
(平成24年度)	(107)	(61)	(57)
合板用原木	800	320	40
(平成24年度)	(794)	(152)	(19)
製紙チップ用原木	134	125	93
(平成24年度)	(114)	(64)	(56)
燃料チップ用原木	310	200	65
(平成24年度)	(40)	(40)	(100)
きのこ原木、輸出等	55	55	100
(平成24年度)	(61)	(57)	(93)
計	1,434	800	56
(平成24年度)	(1,116)	(374)	(34)

#### (2) 森林の経営・管理規模(2040年度、予測)

〈 2040年度 植林等の事業規模の見通し 〉

	伐採面積(ha)	植林面積(ha)	苗木供給(万本)	自給率(%)
		苗木需要(万本)		
	3,499	1,024	209	108
		194		
(平成24年度)	(1,593)	(393)	(83)	(62)
		(133)		

### 4 対策の方向と効果

#### (1) 林業対策の方向(原木生産)

原木増産の条件を整えるため、作業道、高性能林業機械、技術者の確保。

原木増産の環境を整えるため、当面、森林所有者の伐り控え傾向を解消。

また、製材・合板・製紙・燃料用の原木生産トータルの効率化を図り、山元に収益を還元できる仕組みを構築。

原木生産は、これまでの取り組みにより形成した団地を中心に進める。今後も、団地の形成を進める。

## (2) 木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

（施設導入（圏域特性と配置を考慮）、販路拡大、事業者ネットワーク）

### ① 原木市場

5つの原木市場が、原木の樹種や質などの特色を全面に出し、取扱量を増大。

一般原木の集出荷では、運送経費及び仕分け経費などを縮小。

原木市場のない県東部と隠岐に、原木集出荷機能を整備。

### ② 製材加工

安価な製品の大量加工ではなく、質の面で競争力を持った加工体制を構築。

高品質・高付加価値な製品、多用途に対応可能な集成加工製品、施工性の高いプレカット材など、市場での優位性を持つ工場が中心となったネットワークを形成。大消費地へ多様な製品をパッケージ出荷。

各工場の稼働率向上、加工ラインの増設、製材への新規参入など製材規模の拡大。

特に、スギ・ヒノキ資源量の多い県東部において重点的に取り組み。

### ③ 合板加工

原木の安定需給協定に基づく県内産原木の取引量を引き上げ。

新たに、広葉樹を原料とする合板、大規模建築物構造用の合板加工品製品など、新たな製品開発と需要開拓。

### ④ チップ加工

増大する木質バイオマス発電向け燃料用チップの需要に向けて、県東部・西部でそれぞれチップ加工施設を増設。

比較的安定している製紙用チップ・燃料用チップの需要に向けた原木量の確保。

### ⑤ 製品市場・流通

県内唯一の製品市場を核に、県内全域の製材品を取り扱う体制を強化。

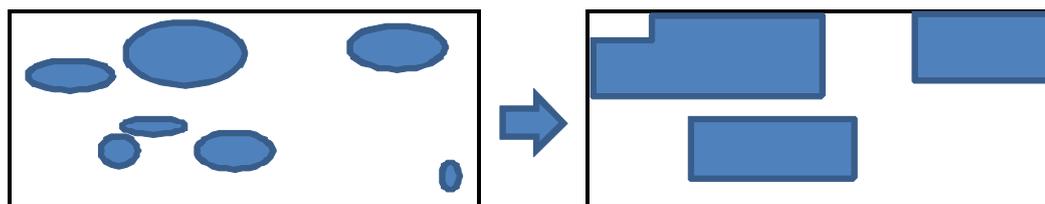
製品需要の動向を製材工場にフィードバックし、製材工場等との共同で競争力の高い製品加工・販売。

## (3) 森林の経営・管理の方向

### ① 森林経営コストの低減と森林の多様性の確保

伐採後の植林では、最小区画が2ha以上となるよう適切な再植林を推進。

森林経営の過程で、現状の点在する人工林と天然林を一定規模のモザイク状に配置。



現在の人工林(小規模分散)

将来の人工林(2ha以上の区画)

森林1区画の拡大例

② 植林・育林

県が提示し現場にも導入されつつある低コストモデルのさらなる浸透。

原木価格と需要動向に応じた弾力的な経営体系に移行するため、植林から伐採までの期間を短伐期と長伐期の間の中伐期に設定。

土壌、気候に適し、原木需要に応じた優良苗木を用いた植林。

③ 優良苗木の供給

精鋭樹選抜と新技術導入による優良苗木増産と生産体制の構築

④ 持続的な森林経営・管理システムの構築

林業事業体、市町村及び県が連携して、森林所有者から持続的に森林の経営・管理を受託できる仕組みと体制の整備。

(4) 効果

〈 年間の原木生産 80 万 m<sup>3</sup> \* 植林面積 1,024 ha の効果 〉

	生産額(億円)	雇用人数(人)
原木生産	66	762
(平成24年度)	(31)	(370)
木材加工	150	1,240
(平成24年度)	(74)	(620)
植林・育林	14	381
(平成24年度)	(7)	(355)
種苗生産	2	36
(平成24年度)	(1)	(13)
経済面での効果(計)	232	2,419
(平成24年度)	(113)	(1,358)
環境効果	17,000	
(平成24年度)	(17,000)	

## 参考資料

### 1 原木の増産のために

#### (1) 原木の生産性向上(製材用・合板用・製紙用)

	(H25年)	(H30年)
○1人当たりの原木生産性	2.4m <sup>3</sup> /人日	→ 4.8m <sup>3</sup> /人日

#### (2) 作業道の整備、高性能林業機械の導入及び技術者の確保

○作業道の開設	トータル10,441km必要	(今後7,088km開設)
○高性能林業機械の導入	トータル 294台必要	(今後 129台導入)
○伐採技術者の確保	トータル 762人必要	(今後 416人増員)

### 2 原木流通の機能強化と合理化のために

#### (1) 原木市場の特徴と機能の強化

○出雲市1 / 原木と製品の両方を取り扱う総合市場
○大田市1 / 島根マツを中心とする市場
○邑南町1 / 広島県への出荷と燃料チップ加工機能の併設市場
○益田市2 / 山口県への出荷と燃料チップ加工機能の併設市場

#### (2) 原木流通の合理化

○市場とネットワークする中間集積拠点を設置して競りによらない集出荷
○山元あるいは中間土場から工場までの直送方式
○需要情報の事前収集と周知により質・量にミスマッチの少ない集荷

### 3 製材加工の高品質化・高付加価値化のために

#### (1) 製材品の生産性向上

	(H25年)	(H30年)
○1人当たりの原木生産性	129m <sup>3</sup> /人年	→ 137m <sup>3</sup> /人年日
○乾燥製品の占める割合	14%	→ 21%

(2) 木材製品の高品質加工

- |          |                      |
|----------|----------------------|
| ○人工乾燥施設  | トータル68施設必要（今後20施設導入） |
| ○JAS認定工場 | トータル15工場必要（今後5工場認定）  |

(3) 木材製品の高付加価値加工

- |                              |
|------------------------------|
| ○準不燃、積層など、特殊加工施設のさらなる整備      |
| ○モルダー、かんな盤など、製品仕上加工施設のさらなる整備 |

4 木材需要を拡大・開拓するために

- |                              |
|------------------------------|
| ○公共施設、住宅、商業施設等の木造化と内装木質化を推進  |
| ○中山間地域研究センターによる高機能な製品開発と技術移転 |

5 伐採林を着実に再植林するために

(1) 苗木の確保と新たな植林方法の普及促進

- |                                 |
|---------------------------------|
| ○育苗期間の短縮／コンテナ苗の導入               |
| ○植林・育林コストの低減／低密度再植林の普及、コンテナ苗の普及 |

(2) 木材生産と公益的機能の高い森林の再生

- |                    |
|--------------------|
| ○地域に適した県推奨苗木の選定と普及 |
|--------------------|